

令和8年度測量及び建設コンサルタント業務等競争入札
参加資格審査申請書提出要領（追加受付）

鹿児島市水道局

鹿児島市水道局が発注する建設工事に付帯する測量、調査及び設計の業務の競争入札に参加を希望される方（法人又は個人）は、下記のとおり申請書の受付を行いますので、必ず期限までに提出してください。

この申請書は、測量及び建設コンサルタント業務等の資格審査の資料となりますので、正確かつ明瞭に記入してください。また、虚偽の記載等があった場合は、申請を却下することがあります。

なお、鹿児島市水道局の競争入札参加者については、提出された申請書について鹿児島市水道局が行う資格審査に合格し、有資格業者名簿に登載された者でなければならないこととなっておりますので、念のため申し添えます。

記

1 資格要件

- (1) 測量業にあっては、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項に規定する測量業者としての登録を受けていること。
- (2) 建築設計業にあっては、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項に規定する建築士事務所としての登録を受けていること。ただし、同法第3条第1項及び第3条の2第1項に規定されている建築物以外の建築物の設計又は工事監理については、この限りではない。
- (3) 不動産鑑定業にあっては、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条に規定する不動産鑑定業者としての登録を受けていること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (5) 鹿児島市水道局契約規程により準用する鹿児島市契約規則第2条第1項の規定に該当しない者

2 受付方法

郵送または管財契約課契約係の窓口に設置する専用箱へ投函（窓口での審査は行いません。）

提出された書類に不備等がある場合は、「仮受付」となりますので本局が指定する期日までに不足書類等を送付してください。なお、その際は、電話又はFAXで連絡いたしますので、必ず受付票に担当者の氏名、連絡先を明記し、受付票返送用の小封筒（110円切手貼付）を添付してください。添付がない場合は、受付票の返送は行いません。

3 受付期間

令和8年1月27日（火）から同年2月6日（金）まで（当日消印有効）

※持参の場合は、管財契約課契約係が設置する専用箱へ投函

4 提出場所及び問い合わせ先

〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1番10号

鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係（水道局本庁舎2階）

電話 099-213-8511（直通）

FAX 099-285-6779

※郵送の際は、封筒に「資格審査申請書在中」と明記すること。

5 注意事項

(1) 提出書類は、申請日現在で作成してください。

（添付書類の不備の場合は受付できません。また、受付後の修正、追加はできませんので、提出前に書類が揃っているか、記入漏れ等ないか、再度ご確認ください。）

(2) 証明書類は、原則令和7年12月1日以降発行のものに限ります。

(3) 外壁調査業務については、当該「測量及び建設コンサルタント業務等」の申請書により申請してください。

(4) この申請に基づく入札参加資格審査結果の通知は、令和8年8月を予定しています。

(5) 申請書の提出等のための構内駐車場利用は固くお断りします。なるべく公共交通機関をご利用ください。

(6) 「申請書様式」は本局ホームページからダウンロードしてください。窓口での配布は、行いません。

また、様式は、毎年見直しを行っておりますので、必ず最新の水道局申請書様式をダウンロードしてください。

(7) 既に本局の競争入札参加有資格業者として名簿に登載されている場合は、別に関係書類の受付を行うことから、本書類の提出は不要です。（詳細は、本局ホームページ「令和8年度鹿児島市水道局建設工事・設計業務等競争入札参加資格審査の受付（追加書類の提出について）」を参照）

6 提出部数

1部

7 提出書類

別紙「提出書類一覧表（測量・建設コンサルタント業務等）」のとおり

※ フラットファイルへの綴じ込みは、不要です。

【提出書類一覧表（測量・建設コンサルタント業務等）】の順番通りに書類を並べて、提出をお願いします。